

意見案第3号

気候変動に対応した石炭の高度利用と産炭地域振興に関する意見書

G7気候・エネルギー・環境大臣会合やC O P 28において化石燃料、特に石炭の利用からの脱却が合意された。

しかしながら、世界における一次エネルギーに占める石炭の割合はA S E A Nをはじめ、インド、中国では依然として高く、重要なエネルギー資源となっている。

我が国の発電電力量の約73%は化石燃料（うち約31%は石炭火発）に依存しているにもかかわらず、そのほとんどを輸入しており、世界の化石燃料の高騰なども相まって貿易収支を悪化させる要因にもなっている。

また、ロシアによるウクライナ侵略や、中東におけるイスラエル・パレスチナ情勢の悪化など、エネルギーをめぐる不確実性が高まっており、日本のエネルギー安全保障が強く求められている。

また、我が国においては、長年にわたり超高効率石炭火発の研究が進められており、実証炉としてC O₂ 分離・回収型 I G F C（石炭ガス化燃料電池複合発電）が広島県大崎上島町に建設されており、今後、商用炉として長崎県西海市に I G C C（石炭ガス化複合発電）を建設する計画が進められ、C C S（C O₂ の回収・貯留）、C C U S（C O₂ の回収・有効利用・貯留）を含め、クリーンコール技術の一層の進展が期待されている。

一方、非効率石炭火力のフェードアウトに伴い、北海道においても北電奈井江・砂川石炭火発が令和8年度末に廃止される方針が公表されており、疲弊する産炭地域において地域経済に及ぼす影響は大きく、露頭炭採掘企業の消滅は、関連する企業の雇用とともに露頭炭を採掘する技術が失われることとなり、エネルギーの地産地消の観点からも、道内露頭炭の有効活用を図ることが重要である。

さらに、釧路市にある我が国唯一の坑内堀炭鉱においては、産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等事業により安全管理等研修を行うとともに、C O₂ を石炭採掘後の坑内に埋め戻す技術の開発が進められている。我が国が保有する超高効率発電技術などとともに、こうした新技術をA S E A Nはじめ世界へ広げるべきである。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう要望する。

記

- 1 環境に配慮した高効率石炭火力発電を推奨するとともにG X同様、石炭火力発電に対する金融等投資環境を整えること。
- 2 次期エネルギー基本計画には、国内エネルギー事情を踏まえ、石炭火発を調整電源として明確に位置づけること。
- 3 A S E A Nはじめ石炭に依存している国々に環境に負荷をかけない発電設備の設置支援を行うこと。
- 4 エネルギーの安全保障の観点から安定した国内石炭産業、採炭企業の存続を図るとともに地域経済の一層の活性化を図ること。
- 5 高度な石炭利用のために、クリーンコール、C C S、C C U Sなど一層の研究開発と新技術の確立を支援すること。
- 6 産炭地域の利便性を生かし、道内においてゼロエミッションを目指す石炭ガス化複合発電（I G C C、I G F C）の建設と産炭地域の振興を図ること。
- 7 釧路コールマインの坑内採炭技術の外国人研修制度は国際貢献を高く評価されていることから、さらに充実した事業となるよう国の支援を一層強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長	} 各通
参議院議長	
内閣総理大臣	
財務大臣	
経済産業大臣	
環境大臣	

北海道議会議長 富原 亮